

建設現場向けの安全チェックリストを作成しました！

～建設業の労働災害防止に向けて～

令和6年1月から12月までの期間、相模原市内の建設業における休業4日以上労働災害発生件数は57件であり、昨年同時期の49件と比較し、8件（16.3%）増加しました。

相模原労働基準監督署は、令和6年12月に、建設現場の安全パトロールを集中的に実施しました。その結果を踏まえ、建設現場向けの安全チェックリストを作成しましたので、ぜひ御活用いただき、建設業の労働災害防止に向けて御協力をお願いします。

□ 作業主任者を選任したときは、当該作業主任者の氏名及びその者に行なわせる事項を作業場の見やすい箇所に**掲示**する等により関係労働者に周知しましょう。

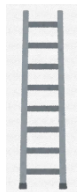


□ 車両系荷役運搬機械等(不整地運搬車又は貨物自動車を用いて行う道路上の走行の作業を除く。)、車両系建設機械、移動式クレーン等を用いて作業を行うときは、あらかじめ**作業計画**を定め、かつ、当該作業計画により作業を行ないましょう。



□ 型わく支保工の組立て又は解体の作業を行なうときは、当該作業を行なう区域に、関係労働者以外の労働者の**立入りを禁止**しましょう。

□ 高さ2メートル以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、**囲い、手すり、覆い等**を設けましょう。



□ 移動はしごは、すべり止め装置の取付けその他**転位を防止**するために必要な措置を講じましょう。

□ 作業場に通ずる場所及び作業場内には、労働者が使用するための**安全な通路**を設け、かつ、これを常時有効に保持しましょう。

□ 高さ2メートル以上のわく組足場以外の足場(一側足場を除く。)で、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、**手すり等及び中さん等**を設けましょう。

□ 足場(一側足場を除く。)における高さ2メートル以上の作業場所で、作業のため物体が落下することにより、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、**高さ10センチメートル以上の幅木、メッシュシート若しくは防網**又はこれらと同等以上の機能を有する設備を設けましょう。

□ 特定元方事業者及び**すべての関係請負人が参加する協議組織**を設置しましょう。



□ 床面の開口部には、**裏面にスレ止めのある覆い**を設けましょう。



令和6年 労働者死傷病報告受理状況

相模原

労働基準監督署

(12月末現在)

業 種	当 年 (令和6年)	前 年 同 期 (令和5年)	増減数	増減率	
01 食料品製造	45	32	13	40.6%	
02 繊維工業				-	
03 衣服その他の繊維				-	
04 木材・木製品	2	1	1	100.0%	
05 家具・装備品		1	-1	-100.0%	
06 パルプ等	6	4	2	50.0%	
07 印刷・製本		1	-1	-100.0%	
08 化学工業	7	2	5	250.0%	
09 窯業土石	1	3	-2	-66.7%	
10 鉄鋼業	1	1			
11 非鉄金属	1	1			
12 金属製品	8	13	-5	-38.5%	
13 一般機械器具	10	12	-2	-16.7%	
14 電気機械器具	6	4	2	50.0%	
15 輸送機械製造	9	11	-2	-18.2%	
16 電気・ガス				-	
17 その他の製造	13	13			
01 製造業小計	109	99	10	10.1%	
02 鉱業小計				-	
01 土木工事	10	(2)	13	-23.1%	
01 鉄骨・鉄筋家屋	7		5	40.0%	
02 木造家屋建築	7		2	250.0%	
03 建築設備工事	3		4	-25.0%	
09 その他の建築工事	22		21	4.8%	
02 建築工事	39		32	21.9%	
03 その他の建設	8		4	100.0%	
03 建設業小計	57	(2)	49	16.3%	
01 鉄道等	2		1	100.0%	
02 道路旅客	17		12	41.7%	
03 道路貨物運送	81	(2)	77	(1)	5.2%
04 その他の運輸交通				-	
04 運輸交通業小計	100	(2)	90	(1)	11.1%
01 陸上貨物	32		14	18	128.6%
02 港湾運送業					-
05 貨物取扱小計	32		14	18	128.6%
06 農林業小計	4		5	-1	-20.0%
07 畜産・水産業小計					-
01 卸売業	8		10	-2	-20.0%
02 小売業	100		77	23	29.9%
03 理美容業	1		1		
04 その他の商業	15		20	-5	-25.0%
08 商業	124		108	16	14.8%
09 金融広告業			3	-3	-100.0%
10 映画・演劇業					-
11 通信業	11		3	8	266.7%
12 教育研究	5		9	-4	-44.4%
01 医療保健業	37		67	-30	-44.8%
02 社会福祉施設	99		134	-35	-26.1%
03 その他の保健衛生	1			1	-
13 保健衛生業	137		201	-64	-31.8%
01 旅館業	1		4	-3	-75.0%
02 飲食店	25		20	5	25.0%
03 その他の接客	14		17	(1)	-17.6%
14 接客娯楽	40		41	(1)	-2.4%
15 清掃・と畜	45		27	(1)	66.7%
16 官公署					-
17 その他の事業	27		36	-9	-25.0%
合 計	691	(4)	685	(3)	0.9%

※ 各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側()内は死亡災害件数(内数)